調達改善計画								令和元年度年度末自己評価結果							
重点的 共通的 职妇の頂目	日外的大压如小穴	重点的な取組の	## 1 ##	取組の	取組の目標		## 日 ##	取組の	中长14年4中央	`#e+sh p	取組の効果(どのようなこ	とをして、どうなったか)	実施	実施において明らかと	今後の計画に反映する
な取組 な取組 取組の項目	具体的な取組内容	選定理由	難易度	開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期	難易度	開始年度	ま施した取組内容 - -	進捗月	定量的	定性的	時期	なった課題等	際のポイント
の充実 内閣官房等の平成29年度の 競争入礼における334件、148億 円(競争入礼958件、288億 円(競争入礼958件、288億 円(競争人礼958件、288億 円(競争人礼958件、288億 円(大きなの割るででは、件数が約35%、金額元元者のでは、件数が約35%、金額が元者によっている。会の記述者の取組をよりにより、としている。といては、としてでの取組をより、具にでの取組をより、具によってでの取組を実施するには、一名には、一名には、一名には、一名には、一名には、一名には、一名には、一名	・入札に参入可能な事業者の事前調査。 → 入札予定案件の事前公表、市場価格調査及び入札公告の期間を合わせ、原則として30日以上の公表・公告の期間を確保し、併せてメルマガによる積極的な情報発信を実施。 ・調査の実施等の履行期間を十分に取るなど仕様書を見直し。 ・過度に良質な条件、性能を求めるものとなっていないかを検証。	競争性の向上 透明性・公正性の確保 経済性の向上 品質の確保・向上 事業者への配慮	A		前年度一者応札案件(元年度も継続の)について、件数ペースで30年度以ば、上の改善を目指す。 重点的に取り押が出し、数件加いでは、大きがでは、一次では一次であり、 一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、	元年度	A	-	調達予定案件の定期的なホームム、メーマンへの公表。本権的なは特殊設定を関係した。本域の公表を、公子の公表を、公子の情報といる。本述の公表を、公子の情報といる。本述の公表を、公子の情報といる。本述の公表を、との期間を全などの規制をを確保。の期間を全体ででは、主要を、一定の規制を表して、、は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		【本省】 ・30年度一者応札案件(令和元年度も継続のもの)166件のうち、33件が複数者応札に改善。(改善率19.9%) ※29年度一者応札案件(30年度も継続のもの)は、145件のうち、31件が複数者応札に改善。(改善率21.4%) ・メルマガ登録者数は、令和2年3月末時点で1,488名となっている。(31年3月末時点で1,488名となっている。(31年3月末時点で1,488名となっている。(30年度一者応札案件(元年度も継続のもの)9件のうち、347が複数者応札に改善。(改善率:33.3%) ※29年度一者応札案件(30年度も継続のもの)は、10件のうち、複数者広札に改善された案件(10年のうち、複数者広札に改善された案件(10年のうち、複数者広札に改善された条件になかった。			取組による改善は、ある程度の行き詰まり感が否定できたい。 これまでも指摘されている 国際交流事業支援業務関化でのいて、左記取組にも移ったが、令なった。、 日本のみとなった。 日本の表と、大人・等監視表している。 日本の本が、一般に関係をしている。 日本の本が、一般に関係をしている。 日本の本が、一般に関係を関係をしている。 日本の本が、一般に関係を関係を関係をしている。 日本の本が、一般に関係を関係を関係を関係をしている。 日本の本が、一般に関係を関係を関係を関係を関係を関係をしている。 日本の本が、一般に関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係する。 日本の本が、一般に関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係する。 日本の本が、一般に関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関	業務に支障のない範囲でで 能な限り入札参加資格要件等 6の緩和を引き続き検討。 また、可能な限り調管事務 間を前倒しし、公告期間だけて 5なく十分な履行期間を確保。 過去の成果物などの参考資料 1について、引き続き、可能な
	(2) 上記取組の実効性をより高め、その事前確認強化のため、以下の取組を実施する。 ■ 事業実施決裁において、前年度一者応札であった旨及び部局における一者 応札への対応事項を明記することを徹底。 ■ 全ての入札公告実施決裁時に、前年度の入札参加資格制限、応札状況を明記し、特に前年度一者応札であった案件については、事業の品質確保に配慮しつつ入札参加資格の制限を緩和(等級、地域、品目の撤廃)。特に等級については、契約担当官が特に必要があると認めるときは、全等級による競争とするよう検討と						A	29年度	事業実施決裁時における一者応札対 応状況シートの添付。 ・入札公告実施決裁時における前年 度の入札参加条件等の明記。	A A	-	決裁時において、一者応札 の対応策が明示しているた め、前年度との差がイメージ できる。	元年度	-	令和2年度も引き続き実 施。
	(3) 上記取組に係る意識をより高めるため、複数年連続して一者応札となった案件から数件抽出し、要因分析を行った上でHP上への公表を試行。						A	元年度	公共調達の適正化に関する関係省 庁連絡会議において決定された『随 意契約の適正化の一層の推進につる で』において、第三者機関が一者応 札を重点的に監視することとなって人 札等監視委員会において当該期間 審議された一者に札の調達につい て、前年度においても一番概要等を即 に公表することとした。	A	-	入札等監視委員会で審議された一者応札の案件について 議事概要をHPに掲載した。	元年度	-	令和2年度も引き続き実 施。
	(4) 遺棄化学関係経費のうち、一者応札が継続している案件について 1. 仕様書の標準化 2. 入札公告期間の延長 3. 遺棄化学兵器処理事業の全体像が把握できる概要資料の配布 4. 入札日から履行開始までの期間延長の拡大 5. 仕様書上に業者間での引継ぎが行われるような記載の追加することにより、競争性を高める						A	-	1. 仕様書を標準化した。 2. 14営業日であった入札公告期間 を引き続き21営業日確保した。 3. 遺棄化学兵器処理事業の全体像 が把握できる概要資料を配布した。 4. 3月上旬としていた入札日を2月末に早め、履行開始までの期間延長 を拡大した。 5. 仕様書上に業者間での引継ぎが 行われるような記載を追加した。	A	一者応札が継続していた案件 5件のうち、1件が複数者の応 札に改善した。		元年度		ない 今和2年度も引き続き実施 するとともに、今後の計画に おいて競争性を高めるための 新たな取組を検討する。
	(5) 防災関係経費のうち、競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう十分な公告期間を確保するとともに、仕様書の業務内容の明確化や調達案件の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。また、市場価格調査を行い予定価格作成時点での経費削減も行う。 また、公募による随意契約への移行も検討し、価格交渉を行うことによる経費削減を目指す。						A	29年度	入札案件については、十分な公告 期間を確保するとともに、仕様書の 業務内容の明確化や調達案件の事前 公表等を昨年度に引き続き実施。		一者応札が継続していた案件 23件のうち、3件が複数者の応 札に改善した。	: 公募による随意契約への移 行については、競争入札を実施して複数の応札者が参加で きる余地がまだ残っていたこ とから、公募に移行でき続き必 使はなかったが、引き続き必 要性を精査のうえ、実施して いくこととする。		-	令和2年度も引き続き実 施。
	(6) 勲章製造等関係経費のうち、その大宗を占める勲章及び褒章等の製造請 負契約については、予算編成過程から契約予定の相手方と価格交渉を実施する ことによる予算額(契約額)の調整を行い、今和元年度に購入を計画した勲章 等のうち原材料費、人件費の高騰等を根拠とした単価増額の要請があった品目 については交渉の結果、増額する品目数を抑え、一方では単価の減額を行った 品目もあり、これに基づき調達を実施。 他の調達についても、公募案件における調達品目の一部を分割して公募を実 施するなど、引き続き競争性を高める取組を実施。						A	-	勲章及び褒章等の製造請負契約に ついては、予算編成過程における価 格交渉による予算単価に基づき調達 を実施。 他の調達についても、公募案件にお 加速についても、公募案件にな を実施するなど、引き続き競争性を 高める取組を実施。	A	公募案件における調達品目の一部を分割して公募を実施した結果、平成26年度以降6年連続で複数者の競争により請負業者を決定している。		元年度	-	引き続き、競争性を高める 取組について検討する。

		調達改善計画										令和元年度年度	医末自己評価結果			
重点的 共通	的 取組の項目	目体协为职知由党	重点的な取組の	難易度	取組の	取組の目標		難易度	取組の	字折した形如内容	*# ###	取組の効果(どのようなこ	とをして、どうなったか)	実施	実施において明らかと	今後の計画に反映する
な取組な取		具体的な取組内容	選定理由	難易度	開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成 予定時期	無勿及	開始年度	ま施した取組内容 - -	進捗度	定量的	定性的	時期	なった課題等	際のポイント
0	地方支分部局等における取組の推進	下記4件(4品目)を共同調達として実施する。 ①平成31年度トナーカートリッジの購入(単価契約) ②平成31年度コピー用紙の購入(単価契約) ③平成31年度 育務用消耗品の購入(単価契約) ④平成31年度貨物運送業務(単価契約) 参加官署(沖縄総合事務局開発建設部他7出先事務所、沖縄行政評価事務所、那覇産業保安監督事務所、沖縄給合通信事務所、外務省沖縄事務所、那覇自然環境事務所、那覇植物防疫事務所) 令和元年度調達においても引き続き共同調達を実施することとし、北陸財務局の共同調達の事例の取組のように、幹事官庁負担の偏り解消等により業務効率化を図ることとし、一部の品目について、参加官署に幹事官庁として対応してもらうよう要請する。	経済性の向上業務の効率化	A	24年度	引き続き4品目の共同調達を実施する。 なお、4品目のうち一部署にいいて、対応して、対応して、対応して、対応して、対応してもらうよう検討する。	元年度	A	24年度	下記4件(4品目)を共同調達として実施した。 ①平成31年度トナーカートリッジの購入(単価契約) ②平成31年度コピー用紙の購入(単価契約) ③平成31年度事務用消耗品の購入(単価契約) ④平成31年度貨物運送業務(単価契約) 参加官署(沖縄総合事務局開発建設部、沖縄行政評価事務所、那覇産業保安監督事務所、那覇信事務原、外務省沖縄事務所、那覇信事務環境事務所、那覇信事務原、外務省沖縄事務所、那覇信事務原、外務省沖縄事務所、那覇店事務原、外務省沖縄事務所、那覇店事務原、東	A	①トナーカートリッジ(30' → 01') 対前年度(H30年度)と同品目 (76品目)全て単価引き下げならず。 ②コピー用紙(30'→01') 対前年度(H30年度)と同品目 (3品目)全て単価引き下げならず。 ③事務用消耗品(30'→01') 対前年度(H30年度)と同品目 (372品目)において225品目が単価引き下げ。 ④貨物運送業務(30'→01') 対前年度(H30年度)と同品目 (30品目) 全て単価引き下げならず。	軽減。		参加官庁(官署)の調達事務の軽減が図られる一方で、 務の軽減が図られる一方で、 幹部)の負担が増えている現 状がある。	
0	電力調達、ガス調達の改善	電力及びガスの調達について、安定供給が可能であることを前提として、また既に始まっている電力及びガスの小売全面自由化を踏まえ、それぞれの庁舎の特性や地域における供給事情を考慮した上で、更なる調達の競争性の確保に努める。 令和元年度の電力及びガスの調達にあたっては、一者応札を回避するため、入札公告の前倒し実施及び入札仕様書の記載内容に入札参加の支障となる記載の有無を確認することとし、過去に入札を辞退した事業者へのヒアリングを行うなど、入札参加機会の確保に努める。	競争性の向上 透明性・公正性の確保	A	-	本取組により入札に参加しやすい環境を整え、競争性の確保に努める。	元年度	A	-	【本省】 ガス供給会社へのヒアリング 【地方支分部局】 地域の実情を踏まえ、沖縄総合事務 局が安定した電力供給を受けること ができる電力の小売事業会社がある のか情報収集中。	A	【本省】 電力調達においては、複数社が参加した一般競争入札による。 対本調達が概ね実においては、一部庁 舎で複数社が参加した一般競争 入札による調達を実施することができた。 【地方支分部局】	- = +		当方が提示している仕様書 当方が提示している仕様書 薬者側から問題となる点についての指摘は無かった。 「地方支分部局」 現時点において、本庁舎書 供給可能な安定した電力量等	【本省】 本省】 入札の公示に際しては、入 入札の公示に際しては、入 た 札参加の可能性の高い事業者 かと、対 た 大力を確保し、入 札への参加を促す。 【地方支分部局】 今後、本庁舎に供給可能な を定した電力量入する電力性 ・ 大売事業者がから引き続いた。今 後も情報収集を継続する。
0	調達手法の改善 (随意契約へ の移行)	一者応札が継続している案件の随意契約への移行等 複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、「一者応札の事前審査・事後評価の実施・強化」(1) (2) の取組を実施したとしてもなお改善が見込めない案件については、引き続き、調達アドバイザー等の意見も踏まえ慎重に検討の上、公募に切り替え、仕様のすり合わせや価格交渉を実施。一方、公募に切り替えた後も引き続き複数年にわたり同一業者による一者応募が継続している案件については、さらに慎重に検討の上、随意契約に切り替え、早い段階から事前・事後検証による仕様のスリム化や価格交渉を実施。また、初年度から一者しか参加出来ないことが濃厚な案件については、公募を行い、当該要件を満たす者が複数いないことを確認した上で、随意契約とすることも検討する。	競争性の向上 経済性の向上 品質の確保・向上	A	行) は29年度	重点的に取り組む案件を 上半期中に数件抽出し、対 策と効果を分析する取組を 試行する。	元年度	A	-	【本省】新規案件はなかったが、以前より一者応札から公募による随意契約に切り替え調達している案件について、引き続き価格交渉を実施。 【地方支分部局】 2件を公募に切り替え価格交渉を実施。 ・平成31年度沖縄総合事務局車板「・平成31年度沖縄総合事務局車板「・平成31年度沖縄総合事務局車検・定期点検整備単価契約(店占地区)	A	【本省】 2件 当初提示額比638万円の減 ※平成30年度 3件 当初提示額比366万円の減 【地方支分部局】 2件 当初提示額比57万円の減 ※平成30年度 1件 当初提示額から削減はなかった。	【本省】 - 【地方支分部局】 -	【本省]度 元年度 【地方方支 分部局】 元年度	【本省】 - 【地方支分部局】 -	【本省】 対象となる案件があれば、 令和2年度も引き続き実施。 【地方支分部局】 対象となる案件があれば、 令和2年度も引き続き実施。
0	価格交渉の推進	(1) 「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進 ・契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シート」に記録。 ・「価格交渉事例集」を作成・情報共有し、効果的な事例を活用。 ・定期的にチーム会合を開催し、効果的な事を活き上共有。 ・ノウハウの共有を図るため、マニュアルの内容の充実化を図り価格交渉手続きのルール化を進める。 ・事業実施決裁に価格交渉シートを添けし、会計課担当者が確認を行い、適宜指導等を行う。 ・価格交渉シートを見直し、交渉過程、交渉担当者、引き下げられない理由等も明示、形骸化しつつある価格交渉の実効性を高める。	競争性の向上 経済性の向上 品質の確保・向上 業務の効率化 職員の資質向上	A		当初提示額から前年度以上の削減を目指す。	元年度	A	-	【本府】 契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シートに記録。 ・マニュアルの売実化に向けて現状 クマニュアルの売実化に向けて現地 者との情報交換等を実施。 ・随意契格案件の実施決裁時において、価格交渉の状況会計課担適当産が がからの情報交換を明記に当いで、 がからの確認を行うとともに、適当産 事等を価格交渉が出り、引き下げられない理由等を明示。	A	【本省】 令和元年度において、346件の随意契約案件を対象に価格交換や仕様書の見直しを実施。うち、156件について38億8,950万円の削減効果があった。(当初提示額の2.7%) ※30年度は、370件の随意契約案件のうち163件について、40億890万円の削減を実施(当初提示額の9.0%) 【地方支分部局】 元年度において、23件の随意契約案件を対象に価格交渉や仕様書の見直しを実施。うち、15件について2,986万円の削減効果があった。(当初提示額の18.58%) ※30年度は、19件の随意契約案件のうち6件について、5,091万円の削減を実施(当初提示額の15.3%)	【地方支分部局】	元年度	【本省】 毎年度継続案件について、 交渉自体が形骸化しつつある。 【地方支分部局】 毎年度継続案件について、 交渉自体が形骸化しつつある。	施。
		(2) 外部専門家による価格交渉の推進 ・調達アドバイザーやCIO補佐官の助言による見積額の精査や、仕様のスリム化、適正化。 ・調達アドバイザーの助言により作成した「価格交渉心得・チェックリスト」 「価格交渉マニュアル」等の情報共有を図り、積極的な価格交渉による経費の 削減。		A	-					システム関係の案件については、 CIO補佐官による仕様書や事前見積り 等のチェックが済んでいることを確 認した上で実施。また、随意契約案 件については、価格交渉シートによ る交渉を必須とした。		-	システムの専門的な立場から、仕様書や見積り等の精査をする手続きを踏むことで、 調達の適正化が図られた。		-	令和2年度も引き続き実 施。

調達改善計画							令和元年度年度末自己評価結果								
重点的 共通		具体的な取組内容	重点的な取組の	難易度	取組の	取組の目標		難易度	取組の	実施した取組内容	取組の効果(どのようなこ 進捗度	とをして、どうなったか)	実施	実施において明らかと	
な取組 な取	租	311.10.01.01.01	選定理由		開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成 予定時期		開始年度) () () () () () () () () () (定量的	定性的	時期	なった課題等	際のポイント
		(3) 主要経費における価格交渉の取組 (再掲)		A	-										
		防災関係経費のうち、競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう十分な公告期間を確保するとともに、仕様書の業務内容の明確化や調達案件の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。また、市場価格調査を行い予定価格作成時点での経費削減も行う。また、公募による随意契約への移行も検討し、価格交渉を行うことによる経費削減を目指す。													
		勲章製造等関係経費のうち、その大宗を占める勲章及び褒章等の製造請負契約については、予算編成過程から契約予定の相手方と価格交渉を実施すること									調達改善に向けた審査・	管理の充実(5)、(6) に記	已載	
		による子算額(契約額)の調整を行い、今和元年度に購入を計画した敷章等の うち原材料費、人件費等の高騰等を根拠とした単価増額の要請があった品目に ついては交渉の結果、増額する品目数を抑え、一方では単価の減額を行った品 目もあり、これに基づき調達を実施。 他の調達についても、公募案件における調達品目の一部を分割して公募を実 施するなど、引き続き競争性を高める取組を実施。													
		参考: 平成30年度随意契約価格交渉結果 (単位) 千円													
		対象 削減 当初 契約額 差額 減額率 件数 件数 件数 提示額 契約額 差額 減額率 門間官房及び 内閣法制局 212 70 17,759,266 16,870,614 △888,652 △5.00% 内閣府本府 177 99 26,947,526 23,776,367 △3,171,159 △11.77% 計 389 169 44,706,792 40,646,981 △4,059,811 △9.08%													
0	新たな調達手法を採用した取		競争性の向上	A	_	本取組により入札に参		A	_	【本府】	A 応札者数は2者あり落札率は		元年度		
	組	囲で、入札等制度の趣旨、経済合理性・公正性及び事務効率性等を慎重に検討し、可能なものについては分割発注を試行し、なるべく多くの者が入札に参加しやすい環境を整え、競争性の向上や中小企業の受注機会の拡大に努める。	経済性の向上 品質の確保・向上			しやすい環境を整え、競性の向上や中小企業の受 機会の拡大に努める。	主			業者側から業務負担が大きいとの 理由で一者応札となっていた案件に ついて一者応札を改善するため昨年	(平成30年度における応札者数	あるが、落札率は低く抑えら れた。 		ケールメリットを採るのかは その時の判断であり、一律に 分割発注が良いとも一括調達	
		例えば、全国各地で実施するシンボジウムや地方公共団体との共催で実施するイベント等の会場設営支援業務等の調達における地域ごと等の分割発注により、地元事業者の受注機会の拡大などの取組を試行する。また、併せて分割を	事業者への配慮		行) は29年度 開始)	重点的に取り組む案件を 上半期中に数件抽出し、 策と効果を分析する取組を	付			度まで分割発注を行っていたが、実 績として複数の応札者があったこと から、事業に対する理解度が深まっ	は、3件中全て2者応札であった。また落札率については、 76.09%、81.04%及び79.68%で			が良いとも言えない。	
		検討するに当たり、それによる調達のリスクについて検討する。	附帯的政策の実施			試行する。				たと判断し、今年度は一括調達に戻 したもの(昨年度まで、落札率は例 年あまり変わらない状況であった	あった。)				
			(内閣府所管の施策)							が、応札者数が少なくなっていた)。					
		(2) 特殊かつ専門性が高い2経費(宇宙関係経費、遺棄化学関係経費)における契約後に代価が確定する契約については、悪質な過大請求を未然に防ぎ、過大請求があった場合にその結果として被った損害額を補償させるよう違約金に関係経費については、契約に係る過大請求等の不正事案の発生を未然に防止するため、引き続き関係機関と連携して契約相手方に対する制度調査(企業の会計制度の信頼性を確認するための調査)を行う。		A	-			A	-	関係機関と連携して契約相手方に対する制度調査を実施した。	A 制度調査を7社実施	制度調査の実施により、不正 事案の抑止を図った。		有効な制度調査には引き続き 関係機関と連携するほか、職 員の更なる能力向上が必要。	
0	総合評価の効果的な活用	(1) 総合評価の効果的な活用のため、以下の取組を実施する。		A	_	本取組により競争に参加		A	_	総合評価落札方式の案件333件中63		-	元年度	-	令和2年度も引き続き実
		・価格による競争性を向上させるため、可能なものについては、価格点割合の 引上げ、または、最低価格落札方式へ移行。 ・一方、最低価格落札方式で実施した調達のうち、履行品質を確保する必要性 が高いものについては必要に応じ、総合評価落札方式による調達の試行。 ・システム関係の調達については、基本第四下の調達でも財務大臣への届出を は、金金額に対して、物でも大き、本本第四	競争性の向上 透明性・公正性の確保 経済性の向上 品質の確保・向上			やすい環境を整え、競争性 向上や品質の向上に努める。				件について、価格点の割合を基準 (1:2) より高く設定 (1.01~ 1.40:2) し入札を実施。	それ以外の270件は84.04%とたり、価格面において効果が見られた。(平均落札率83.91%)				施。 取組の効果の検証方法等 ついて検討を行えるようデ タの蓄積を行う。
		行い、総合評価落札方式(加算方式)を活用。 ・企画競争で調達していた案件のうち、可能なものについては、総合評価落札 方式へ移行。 ・可能なものについては、提案書の審査項目に過去の受注実績や経験・実績を 過度に評価しない。	附帯的政策の実施							最低価格落札方式から総合評価落 札方式による調達へ移行。	-	対象となるような調達案件 は無かった。		-	-
		1回及に計画 U/なV 。													
										システム関係の調達 (基準額未 満) における加算方式の採用。	-	平成25年6月27日付け財計 第1843号に基づく財務大臣へ の届出をし、総合評価格札方 式による調達を2件実施した 結果、プロジェクト管理能 力、システン開発、運用能 力、システン開発、運用能 力、システン関係、担当者の スキル及び費用対効果等を総 合的に判断した適切な調達が できた。		-	対象となる案件があれば 令和2年度も引き続き実施
										企画競争から総合評価落札方式に よる調達へ移行。	-	対象となるような調達案件は無かった。		-	-
										専門的な案件を除き過去の受注実 績や経験・実績を過度に評価してい ないか確認を行う。	-	入札参加者の参加機会の確保、競争性の維持が図られた。		-	令和2年度も引き続き実 施。
		(2) 政府広報関係経費において、広報デーマに応じ、新しいメディアへの対応も含めた広報効果の確保を図るため、創意工夫のできる企画競争(随意契約)を活用することに加え、一定の年間広報の調達については、一般競争入札(総合評価)により適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の削減を目指す。なお、令和元年度の「キャンペーンデーマに係る政府広報実施業務」における参加要件等を一部見直し、参加業者の増加を目指す。								令和元年度「キャンペーンテーマ に係る政府広報実施業務」の調達に おいて、参加要件を見直し、参加業 者の増加を図った。	参加業者が3社であったが、令			-	今後の状況に応じて調達 法を検討。
		約)を活用することに加え、一定の年間広報の調達については、一般競争入札 (総合評価)により適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の 削減を目指す。なお、令和元年度の「キャンペーンテーマに係る政府広報実施								おいて、参加要件を見直し、参加業	和元年度においては、9社に増				法を検

	調達改善計画								令和元年度年度末自己評価結果								
			es bull to the e			取組の目標			TT. AR. a	1の 実施した取組内容 年度			取組の効果(どのようなこ	とをして、どうなったか)		d	A // a = 1 = 1 = 1 = 1 = 1
重点的 共通的 な取組 な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の 選定理由	難易度	取組の 開始年度	(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期	難易度	取組 <i>0</i> 開始年		実施した取組内容 進捗度	定量的	定性的	実施時期		今後の計画に反映する 際のポイント	
		(3) 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)(以下、「取組指針」)に基づき、 ①総合評価落札方式等による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価項目として設定 ②調達案件や本取組の周知等により、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の受注機会の拡大、発注候補となる機会の増大 参考:令和元年度ワーク・ライフ・バランス等推進企業評価項目の配点結果総合評価 単位:件 10%~ 7.5%~ 5%~ 3%~ 計 位:件 内閣官房 13 3 51 14 81 内閣府 10 9 209 16 244 計 23 12 260 30 325 ※ 「取組指針」版行以降に手続きを開始した案件で、デザイン作成に関する調達を除き、全ての調達において設定		A	28年度	本取組によりインセンティブを得る企業のポジティブ・アクション等を積極的に推進。	元年度	A	28年度	総合評価落札方式における評価項目に、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価の対象とした調達を実施。 【本省】総合評価落札方式 325件/325件(100%) 【地方支分部局】総合評価落札方式 10件/10件(100%)		-	インセンティブを得る企業のポジティブ・アクション等の推進に寄与したものと考えられる。	£	-	令和 2 年度も引き続き実施。	

【様式2】その他の取組

具体的な取組内容	新規継続 区分		特に効果があったと判断した取組		の効果 して、どうなったか)
	込力			定量的	定性的
システム関係経費 ・CIO補佐官の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査。 ・国庫債務負担行為での複数年契約の実施。 ・機器の賃貸借における再リースの活用。	継続	l I	【本省】 ○CIO補佐官の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査。 ○国庫債務負担行為での複数年契約の実施。 ○機器の賃貸借における再リースの活用。	【本省】 ○システム関係の案件について、CIO補佐官による仕様書や事前見積もり等の チェックが済んでいることを確認した上で実施した。 ○以下、6件について国庫債務負担行為での複数年契約を実施した。 (内閣官房) ・サイバーセキュリティ対処調整センターに係る情報共有システムの運用業務 (内閣府) ・内閣府本府ペーパーレス会議システムの導入・賃貸借・保守 ・情報提供等記録開示システムの再構築及び同システム等のサービス提供 ・景気ウォッチャー調査Webシステムの運用業務 ・物資調達・輸送調整等支援システム機能強化に係る設計・開発・保守運用業務 ・カジノ管理委員会 LANシステムの設計・構築並びに運用・保守等 ○以下、2件について再リースを活用した。 (内閣本府) ・中央防災無線網模写電送装置(125台)賃貸借 ・中央防災無線網模写電送装置(34台)賃貸借	【本省】 ○システムの専門的な立場から、仕様書や見積もり等の精査をする手続きを踏むことで、調達の適正化が図られた。 ○国庫債務負担行為での複数年契約の実施による予算の平準化や、調達に係る事務の軽減が図られた。 ○リース契約満了時の再リースを活用することで、賃貸借料を削減することができた。
			【地方支分部局】 ○本府PMO(府内全体管理組織)の助言を含め、仕様の 適正化や経費内容の精査。	【地方支分部局】 ○システム関係の案件について、本府PMOによるレビューが済んでいることを確認した上で実施した。	【地方支分部局】 ○システムの専門的な立場から、仕様書や見積り等の精査をする手続きを踏むことで、調達の適正化が図られた。
庁費類(汎用的な物品・役務)の調達 ・汎用的な消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(速記、荷物の配送等)を対象に、引き続き幹事官庁として共同調達を実施。・特に消耗品の調達については、実施局法の主人、規格の調整、納入予定回数の明記、納入箇所数の集約など、引き続き更なる仕様の見直しを実施。・共同調達による入札参加者の動向や競争性を検証し、スケールメリット効果の低いと考えられる事実については、実施方法の見直しを検討。・インターネット等を通じ、市場価格との比較をすることで、高額な調達とならないよう努める。 ➡ 参加官庁の調達事務を大幅に軽減し、スケールメリットを活用。	継続		【本省】 共同調達の実施。 ① 荷物等の配送業務(内閣官房、内閣法制局。内與庁) 行。会議員に大阪院、 例及所介等の通常者庁、 (内閣會房」、 所以、 (内閣會房」、 (内閣所所) (別閣等所) (別閣等所) (別閣等所) (別閣等所) (別閣等所) (別閣等所) (別閣等所) (別閣等所) (別閣等所) (別閣等所) (別閣等所) (別閣等所) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別間的) (別的) (別的) (別的) (別的) (別的) (別的) (別的) (別		【本省】 現状の共同調達の枠組みによる発注単位の継続には、これ以上のスケールメリットの効果は期待薄であることから、個別に調達した方が結果的に安価になるという可能性の有無について検証が必要な時期が来ている点も否定できない。しかしながら、幹事省庁(官署)の調達事務の負担が増える一方で、複数の参加省庁(官署)の調達事務の軽減が図られることから、行政コストの削減という面から継続するメリットはあると言わざるを得ない。
		1	【地方支分部局】 下記4件(4品目)を共同調達として実施した。 ①平成31年度トナーカートリッジの購入(単価契約) ②平成31年度コピー用紙の購入(単価契約) ③平成31年度事務用消耗品の購入(単価契約) ④平成31年度貨物運送業務(単価契約) 参加官署(沖縄総合事務局開発建設部、沖縄行政評価事務	【地方支分部局】 ①トナーカートリッジ(30'→01') 対前年度(H30年度)と同品目(76品目)全て単価引き下げならず。 ②コピー用紙(30'→01') 対前年度(H30年度)と同品目(3品目)全て単価引き下げならず。 ③事務用消耗品(30'→01')	【地方支分部局】 参加官署の調達事務負担を軽減。
			於一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個一個		

具体的な取組内容	新規継続	特に効果があったと判断した取組		の効果 して、どうなったか)
	区分		定量的	定性的
調達等の専門家の養成・外部専門家の活用 ・情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等における外部専門家を活用、職員のスキルアップを図る。 ・復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修について、引き続き調達アドバイザーの講演や弁護士による法曹観点から見た国の調達における課題の講演等により、更なる職員の価格交渉や契約事務のスキルアップを図る。 ・民間企業等の調達手法を参考に、経費が削減できるような調達手法を研究し、活用できるよう検討する。 ➡ 調達経費の削減及び調達担当者の能力向上。 ・特殊かつ専門性が高い2経費(宇宙関係経費、遺棄化学関係経費)にかかる個々の契	継続	民間コンサルティング会社等の専門的知見を活用した 履行管理により、経費の削減を目指した。	【遺棄】 随意契約案件4件について、価格交渉を行う際に、民間コンサルティング会社の知見を活用し助言を得るなどして、当初見積額に比べ約9億6,753万円の削減を図ることができた。	
・行妹がり等门性が同いる経費(宇宙関係経費、塩果化子関係経費)にかかる個々の失約案件については、専門性が高い仕様となっているため、引き続き民間コンサルティング会社等の履行監理等により経費の削減を目指す。				
カード決済 ・既に水道料金について実施しているカード決済について、他の光熱費についても契約事業者と協議し、支払い事務の簡素化を推進する。 ・引き続き電子図書等の購入や学会参加費の支払いにおけるカード決済の導入(試行)。 ・学会参加費については、支出負担行為担当官名義のカード利用が可能となるよう調整をする。 → 小切手払いや職員の立替払いを廃止し担当者の事務負担を軽減。	継続	・電気・ガス料金支払い時におけるカード決済の利用についての検討。	・電気・ガス料金の支払いについては、現金または口座振替による支払いに限って認められているところであり、カード決済による支払いは認められていない。	・請求された電気・ガス料金については、庁舎内で電気・ガスを使用した 食堂などの出店業者、自動販売機設置業者等にも使用分の負担を当然なが ら求めており、業者負担額の第出を会計課で行った後、国使用分は小切手 の振出、業者利用分は各業者から現金で集金した上で、小切手・現金の合 算により銀行窓口において電気・ガス事業者へ支払いを行う必要があるな どの特殊事情が存在し、小切手の利用にも一定の合理性が存在する。
旅費の効率化	継続	を概ね全部局に拡大、継続している)。	出張の回数・行程により削減される旅費の金額が変動するため、定量的な 効果の算定はできない。	旅券手配等のアウトソーシング実施により、出張者のチケット手配の事務 負担の軽減及び大口割引(最大5%)の適用による旅費の削減。
・割引制度や出張パック商品等を最大限活用。 ・SEABIS (旅費及び謝金・諸手当システム) の利用範囲を大幅に拡大。 ・アウトソーシングを継続して実施 (28年度に対象部局を概ね全部局に拡大、これを継続する)。 ・「旅費業務の効率化に向けた改善計画」 (平成28年7月29日旅費・会計等業務効率化推進会議決定)に基づき、担当者への指導を行うほか、請求時の添付書類の簡略化等の措置を行い出張者への旅費支払いの早期化を図るとともに、担当職員が使用する手引書の改訂及び周知を行う。 ➡ 出張者のチケット手配の事務負担の軽減及び大口割引の適用により旅費を削減。		割引制度や出張パック商品等を最大限活用。		
適正な物品管理等 ・備品、消耗品の更なる適正な在庫管理、効率的な配置等を行うことにより、新規調達物品を縮減する。 ・民間倉庫に保管している物品について適正な処分に努める。 → 物品調達経費の適正化、倉庫保管料の削減。	継続	備品、消耗品の在庫管理を徹底し、部局間等において 効率的な配置等を行うことにより、新規調達物品を縮 減。		-
業務効率化 ・調達等の事前手続きにおける電子決裁の推進、決裁ルートの見直し、一部決裁の会計 課合議の省略、SEABIS(旅費及び謝金・諸手当システム)の利用促進、内部管理	継続	・タクシーチケットの共通化	-	・これまで契約相手ごとのタクシーチケットを利用していたところ、平成 30年度から全社共通のタクシーチケットを導入したことにより、利用者の 利便性の向上や、タクシーチケットの管理事務の効率化が図られた。
業務の一部の事務を会計課に集約化するなど、更なる業務の簡素合理化を検討する。 ・都内近郊におけるシンポジウム等の会場候補について、各部局間及び会計課との情報 共有。 ・随意契約審査委員会において、競争性のある公募・企画競争に関する事務手続きの一 部簡略化を実施。		・SEABISの利用促進		・平成29年度予算執行分より、諸謝金、旅費等の支払い業務をSEAB ISに一元化したことに伴い、業務の電子化、ペーパーレス化が図られ
・会計事務に伝える手引きの整備、共有を図り、職員の資質向上を図る。 ・仕様書で定める共通的な項目(個人情報取扱特記事項、障害を理由とする差別解消の 推進に関する対応要領等)について、様式の統一化を図る。		・会場候補の情報共有		・部局より依頼のあった場合は個別に対応している。
		・随契審査委員会における対応		・随意契約審査委員会において、定型的な案件の一部を持ち回りにて開催 する等により、事務手続きの一部簡略化を図った。
		・会計事務に係る手引きの整備		・令和元年度整備した内容について、令和2年度も引き続き最新の情報の 共有に努める。
		仕様書様式の統一化		・担当内で情報共有するとともに、大幅な変更を伴う場合においては、全 部局に周知を行っている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

(対象期間:平成31年4月1日~令和2年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【野本 満雄 調達アドバイザー】 意見聴取日【令和2年6月18日(木)】

外部有識者の氏名·役職【CIO補佐官 大塚仁司、山田浩民】 意見聴取日【令和2年6月24日(水)】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 令和元年度に実施した取組とともに、自己評価全般について	○ 一者応札の改善について地道な活動を継続していることは評価できる。 ただし、改善した案件が再び逆戻り(一者応札)しないようしっかり対策をとることとフォローアップをお願いしたい。	○ 引き続き一者応札改善の取組を継続するとともに、改善 善した案件についてもフォローアップするよう努める。
	○ 総合評価の効果的な活用について価格点のウエイトを大きくし落札率を引き下げたことは評価できる。更なる案件の拡大とコストウエイトをさらに大きくできる事例の積み上げお願いしたい。 合わせて、仕様書の見直しと品質面でのトラブル発生がないか検証してほしい。	の引上げが可能な案件につき、履行品質の確保を見極め
	直してほしい。	○ 対象品目の見直しを行うとともに、可能な品目については他支出負担行為担当官部局においてとりまとめ業務を行えるよう業務引き継ぎ等の調整を進める。

意見聴取事項 意見等 意見等への対応 〇 令和元年度に実施した取組と自己評価について(シス ○ 令和元年度もデジタル・ガバメント推進標準ガイドライン に則り、主要案件に関して次年度予算要求の段階からCIO テム関係) 補佐官によるヒアリングを通じて予算要求の必然性や積算 内訳等の確認を行い調達の適正化に努めた。次年度以降 も予算要求段階のヒアリングを継続していく必要がある。

体経費を削減することができた。

〇 引き続きデジタル・ガバメント推進標準ガイドラインを踏 まえ予算要求段階からCIO補佐官によるヒアリングを通じ 調達の適正化、コスト削減に努める。 ウェアのコスト削減観点から契約の見直しを行った。中央防

O CIO補佐官が仕様書や要件定義書、見積り等の妥当 |性の確認をすることにより、費用の削減と調達の適正化が ||積り等の事前チェックを適切に実施し、調達の品質向上に 図られた。仕様書の確認と調整による品質向上への取組と関める。 提案審査における技術評価による実現性の評価は今後も 継続していく必要がある。

○ 予算要求活動を計画的に実施し、ハードウェア・ソフト

災無線網に関しては、再リース契約等を行うことにより、全

O CIO補佐官の意見を踏まえ、仕様書や要件定義書、見

|目的の業務効果発現状況をレビューし投資効果の適正化 を確認した。今後必要なプロジェクトには、予算→調達・開 発→業務効果の確認→次回予算策定の改善策のPDCAサ イクルを回し継続的に調達の適正化を図る必要がある。

|○ 前年度開発案件(沖縄総合事務局LAN)について、当初||○ CIO補佐官と連携を取りつつ、PDCAサイクルを適切か つ継続的に実施する。